

札幌第4 地方合同庁舎（2期）整備等事業 民間事業者との対話の実施結果を踏まえた対応事項

番号	該当資料	区分	意見の概要	公表用回答
1	実施方針／入札説明書	参加資格要件	参加資格要件のうち、昨今の技術者不足等を踏まえて以下の事項の削除を希望する。 P.14管理技術者及び総合主任担当技術者の実績要件のうち、「c：階高 地上8階以上」 P.15（4）建設企業の参加資格要件②イ：電気工事、ウ：管工事の点数要件 P.16（4）建設企業の参加資格要件④（A）建築工事のうち、「c：階高 地上8階以上」 P.16（4）建設企業の参加資格要件④（B）電気工事、（C）管工事の全ての要件	管理技術者及び総合主任担当技術者の要件のうち、建築工事、電気工事、管工事のいずれの種別においても、階数の要件は規定しないこととする。また電気工事及び管工事を実施する企業の参加要件については引き続き検討する。
2	実施方針／入札説明書	参加資格要件	主任技術者・監理技術者の要件のうち、昨今の技術者不足等を踏まえて以下の変更を希望する。 ・規模「1棟で延べ面積10,000㎡以上」かつ階数「地上8階以上」である要件を、又はとしていづれかに限定すること ・「また、同種工事の経験として記載した工事の契約工期に対して従事期間が短い場合については、明示した同種工事の経験の対象となる施工期間において、すべての期間に従事していること。」について、すべての期間でなく一部期間とすること ・当該案件への関与を過去10年以内ではなく15年以内などとする	階数の件については回答番号1のとおり。 同種工事の経験として記載した工事の従事期間については、当該工事へ従事した期間が工期（設計図書、打合せ記録等で専任の免除を明確にした期間を除く）の1/2未満の場合は、同種工事の経験としては認めないこととする。ただし、当該工事へ従事した期間が、12か月以上の場合は、同種工事の経験として認めるものとする。なお工事は既に過去15年以内としているが業務においても工事と同様に15年以内とする。
3	実施方針／入札説明書	参加資格要件	第一次審査資料の提出期限の日から開札の日までの期間に指名停止となる場合は失格となるが、開札の翌日から事業契約締結日までに指名停止となる場合の扱いを確認したい。	（既記載事項） 実施に関する方針の第2. 5.（2）⑤の要件は、開札の翌日以降は適用されない。
4	実施方針／入札説明書	スケジュール	実施方針時点で想定する入札公告日や第二次審査資料の提出締切日について、遅らせることを希望する。	事業契約までのスケジュールについては以下を予定している。 令和8年6月頃 特定事業の選定、入札公告 令和8年7月頃 第一次審査資料の受付 令和8年8月頃 第一次審査結果の通知 令和8年10月頃 第二次審査資料の受付 令和8年12月頃 民間事業者の選定 令和9年1月頃 基本協定の締結 令和9年3月頃 事業契約の締結 なお、入札公告に先立ち、再度の対話を予定している。
5	入札説明書	事業費区分	予定価格のうち、施設整備費と維持管理・運営費の区分が明示されることを希望する。	事業費を構成する各費用のうち、施設整備、維持監理・運営等の予算区分ごとに概算予算額を入札公告時に示す。
6	事業契約書（案）	スライド／対価改定	設計費、工事監理費へのスライド条項の適用を希望する。	設計費及び工事監理費はスライド請求の対象とする。詳細は入札公告時に示す。
7	事業契約書（案）	スライド／対価改定	工事着工後に限らず、工事着工前から指数以外の指標を用いてスライド条項を適用する条件とすることを希望する。	事業契約締結日から工事着手日以前においても、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（単価根拠が確認出来る資料共）を確認できる資料が提出された場合に限り、提出日の翌日以降において受注者の協議資料等に基づき双方で合意した場合には、指数以外の方法を用いることができるものとする。
8	業務要求水準書	施工条件	現状の要求水準では、既存札建庁舎への車両導線を確保した状況での、新庁舎施工に際してクレーン等の大型車両の進入や仮囲いの設置が困難であるため、以下のような要件緩和・修正を希望する。 ①本体新築工事期間中（解体工事・外構工事の期間を除く）は西側通用口を封鎖し、工事車両用出入口としてほしい（必須） ②同期間中は、現在の札幌建設開発部庁舎の正面階段あたりを通る東西連絡通路を工事敷地内としてほしい（重機等の搬入に必要） ③現在敷地西側にある公用車庫について、①②を許容すると北側からの出入りが不可になるため、新たに南側道路に対して出入口を整備してほしい ④東館及び札幌開発建設部への出入口を東側1か所のみとしてほしい ⑤札幌開発建設部の車回しについては、機能を維持した上で形状（ルート）を変更する	仮設計画については、設計内容等に応じて様には定まらないため、既存庁舎（東館等および札幌開発建設部）の歩車動線等において運用上、安全面等に支障が無いことを前提として計画し、実施設計の段階で協議を行うこととする。合わせて発注者が想定する敷地の工事使用可能範囲を図にて次回の対話実施までに示す。（要求水準書P15、17 施工条件（動線計画））
9	業務要求水準書	施工条件	例えば、敷地東側にある車庫前のスペースを一時的に利用する等、施工上使用できる敷地内外のスペースの提供を希望する。	具体的な仮設計画、工事手順等については、設計内容等に応じて様には定まらないため、既存庁舎（東館等および札幌開発建設部）の歩車動線等において運用上、安全面等に支障が無いことを前提として計画し、実施設計の段階で協議を行うこととする。合わせて発注者が想定する敷地の工事使用可能範囲を図にて次回の対話実施までに示す。（要求水準書P15、17 施工条件（動線計画））
10	業務要求水準書	維持管理・運営	東館は既存建物であり、既に消火器が設置されていることから、本業務において更新が求められる消火器の数量・仕様を明示されることを希望する。	現時点でまだ施工中のため、消火器等は設置されていないことから、具体的な仕様等は入札公告時に示す。
11	全般	全般	入札公告時の公表資料を変更した場合、該当箇所の色分けを希望する。なお、実施方針から入札公告までの変更の色分けは希望していない。	ご意見のとおり対応する。
12	—	対話	入札公告前に追加の対話の実施を希望する。	ご意見のとおり対応する。
13	—	対話	第一次審査通過後の質問回答を経た時点で、対話の実施を希望する。	ご意見のとおり対応する。